令 和 3 年 3 月 東大和市教育委員会

ひがしゃまとしひとりいちだい じどうよう りょう 東大和市1人1台コンピュータ(児童用)の利用について



保護者と一緒に読んで、内容を確認してください。

「自分から進んで学習」するために

「なぜだろう?」を大切に、自分から調べたり、記録したり、意見を出し合ったりする道具として、積極的にコンピュータを利用しましょう。

利用について

○利用の首的について

コンピュータには、様々な機能があります。この機能を学習のために利用します。

○返却について

コンピュータは壊れやすいので、大切に取り扱いましょう。 で、大切に取り扱いましょう。 卒業や転校の時には、学校へ 返却します。

○破損について

故障した場合は、すぐに学校 に連絡してください。



○紛失・盗難について

なくしたり、ぬすまれたりした場合は、すぐに学校に連絡してください。警察にも連絡してください。

○インターネットの閲覧等について * けんぼう L 危険防止のため、フィルタリ ングをかけています。

○アプリについて

コンピュータで使用できる アプリは、決まっています。ゲ ームなどのアプリを、個別にイ ンストールすることは できません。

○持ち帰りについて

家庭学習や保護者との 連絡のため、家に持ち帰る ことがあります。 ケースに入れて、大切に、 持ち帰りましょう。



自分や他人の個人情報は、 絶対に人に教えません。また、 相手を傷付けたり、嫌な思いを させたりする書き込みなどは、 絶対にしません。

家庭でのコンピュータの利用について

○家庭学習について

今後、コンピュータを使って 宿題に取り組んだり、コンピュ ータを通して宿題を提出した りすることがあり ます。

○利用時間について

コンピュータの利用時間を家庭で決めて、守りましょう。寝る30分前には、使用を終えましょう。

家庭へのご協力のお願い

東大和市は、学習の道具の1つとしてコンピュータを貸与します。児童・生徒が主体的に学習することを目的としています。また、コンピュータを使いながら、学習内容を深めるとともに、情報モラルや情報スキルを育成していきます。ご家庭のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

